

平成29年度事業報告

平成30年3月31日

危険物取扱者、消防設備士、消防設備点検資格者の法定講習及び講習関連テキストの斡旋並びに消防用設備等点検制度、防火対象物点検制度、地下タンク等・移動貯蔵タンク定期点検制度の普及推進を行うとともに防火思想及び危険物災害防止の普及啓発事業を実施し、事故及び災害の防止と公共の安全に寄与した。

1 危険物取扱者、消防設備士、消防設備点検資格者の法定講習

(1) 危険物取扱者保安講習(法定講習)の実施

消防法第13条の23の規定に基づく危険物取扱者に対する保安に関する講習の事務を知事から受託し実施した。

ア 講習会場 県内 8会場(前期6会場、塗料商業会1会場、後期7会場)

イ 講習実施日

前期 平成29年 7月 4日(火)から7月27日(木)のうち 延べ14回

塗料 平成29年 9月 16日(土)

後期 平成29年10月5日(木)から10月25日(水)のうち 延べ10回

ウ 受講申請者数及び受講者数

区分	申請者数			受講者数		
	前期	後期	計	前期	後期	計
給取	229	183	412	228	182	410
一般	1,084	679	1,763	1,069	667	1,736
計	1,313	862	2,175	1,297	849	2,146

別途、塗料商業会は 申請者数 23名 受講者数 23名

(2) 消防設備士講習(法定講習)の実施

消防法第17条の10の規定に基づく消防用設備等の工事または整備に関する講習の事務を知事から受託し実施した。

ア 講習会場 守山市 湖南広域消防局北消防署

イ 講習実施日 平成29年9月4日(月)～9月8日(金)のうち4日間

ウ 受講申請者数及び受講者数

区 分	申請者数	受講者数
消 火 設 備	69	69
警 報 設 備	143	140
避難設備・消火器	110	107
計	322	316

(3) 消防設備点検資格者講習(法定講習)の実施

消防法第17条の3の3の規定に基づく消防設備点検資格者の資格取得講習の事務を(一財)日本消防設備安全センターから受託し実施した。

ア 講習会場 大津市 ピアザ淡海県民交流センター

イ 講習実施日 第1種 平成30年1月17日(水)～平成30年1月19日(金)
第2種 平成30年1月30日(火)～平成30年2月 1日(木)

ウ 受講申請者数及び受講者数

区 分	申請者数	受講者数
第1種	35	32
第2種	29	24
再考査	1	1
計	65	57

(4) 消防設備点検資格者再講習(法定講習)の実施

消防法施行規則第31条の7第2項の規定に基づく消防設備点検資格者の再講習の事務を(一財)日本消防設備安全センターから受託し実施した。

ア 講習会場 大津市 ピアザ淡海県民交流センター

イ 講習実施日 第1種 平成30年1月11日(木)
第2種 平成30年1月12日(金)

ウ 受講申請者数及び受講者数

区 分	申請者数	受講者数
第1種	82	80
第2種	67	66
計	149	146

2 講習関連テキストの斡旋

危険物取扱者試験の受験者等に(一財)全国危険物安協会が発行するテキストを斡旋した。

1,693冊(平成30年3月31日現在)

3 消防用設備等点検制度、防火対象物点検制度、地下タンク等・移動貯蔵タンク定期点検制度の普及推進を行った。

(1) 消防用設備等点検済表示制度推進

ア 消防用設備等点検済証(点検ラベル)の交付(平成30年3月31日現在)

区 分	枚 数	金 額(円)
消 火 器	314,310	6,291,200
消 火 器 以 外	122,290	7,340,800
計	436,600	13,632,000

また、移動式粉末消火設備の点検基準等の一部改正に伴い、平成28年6月1日から加圧用ガス容器の容器弁開放点検の実施後に貼付する「容器弁バルブ類点検済証」の発行が開始され、交付することとした。(1枚25円) 全国一律ラベル

交付実績(平成30年3月31日現在) 1,650枚、 41,250円

イ 消防用設備等点検済表示管理委員会の開催

平成29年8月24日(木)に大津市 滋賀県危機管理センター 1階会議室で開催し、事業運営状況等について報告し、推進方策等の検討をした。また、平成31年10月1日に予定されている消費税の改定に関連して、ラベルの交付単価の消費税相当分を改定が今年の当委員会で決定されたことを確認した。

[改定内容]

会 員・・・消火器用21円(現行20円)、消火器以外用63円(現行60円)

会員以外・・・消火器用31円(現行30円)、消火器以外用84円(現行80円)

改定手数料による交付開始年月日・・・平成31年10月1日

ウ 消防用設備等点検済表示登録会員実務研修会の開催

平成29年11月29日(水)に、大津市 滋賀県危機管理センターで開催し、点検実施者の意識の高揚と点検技術の向上を図った。

《出席者》鹿野副会長、ラベル登録会員 22名、各地区防火保安協会

1名、消防機関職員14名、県1名、その他4名の合計42名

・「最近における予防行政の動向」について

総務省消防庁予防課

総務事務官

大 矢 洋 太 氏

・「消防用設備等点検済表示制度」のあゆみについて

一般財団法人 日本消防設備安全センター

長 澤 良 治 氏

- ・ 「登録更新申請手続について」等 連合会事務局より諸連絡

エ 消防用設備等点検済表示制度の更新登録44事業所(1号会員 40社、2号会員 4社)に会員証を交付した。なお、1号会員1社については、更新時に事業廃止届けが提出され登録抹消となった。

その結果、3月末現在で、1号会員 59社 2号会員 8社 となった。

オ 消防用設備等点検従事者の証を 6 事業所 13 名に交付した。

カ 消防設備業総合保険の広報と加入促進

(一財)日本消防設備安全センターが取りまとめている消防設備業総合保険の加入受付をした。(1号会員)

消防用設備等点検済表示登録会員 48社が更新加入申込をした。

キ 点検実施者及び防火対象物の関係者に対して、この制度に対する認識を高めるよう広報活動をした。

- ・ 制度の普及促進について、各県有施設管理者および各市町長ならびに各市町教育長に対して、連合会発行全国統一ラベルの貼付についての昨年に続き「お願い」文書を送付した。なお、今年度は、県・県教育委員会の施設管理者に対して、直接持参のうえ、制度の周知徹底を図った。

- ・ 制度の普及促進について、各地区協会等の広報資料に掲載依頼をした。

(2) 防火対象物点検制度推進

(一財)日本消防設備安全センターが交付する防火セイフティマーク等の交付手続きをした。

ア セイフティマークの交付 (平成30年3月31日現在)

区 分	交付数量
防火基準点検済証	15
防火優良認定証	2
防災基準点検済証	0
防火・防災基準点検済証	4
防災優良認定証	3
防火・防災優良認定証	0
合 計	24

(3) 地下タンク等・移動貯蔵タンク定期点検制度

(一財)全国危険物安全協会から「地下タンク等及び移動貯蔵タンクの定期点検実施制度に関する規定」に基づく業務の一部を受託し実施した。

- ア 地下タンク等定期点検事業者認定申請書の進達。(0件)
- イ 地下タンク等定期点検事業者再認定申請書の進達。(0件)
- ウ 地下タンク等、移動貯蔵タンク定期点検事業者認定申請事項の軽微な変更届出書の進達。(2件)
- エ 地下タンク等及び移動貯蔵タンクの点検済証の交付

(平成30年3月31日現在)

区 分	地下タンク等	移動貯蔵タンク
交付枚数	400	40

- オ (一財)全国危険物安全協会選任の実態調査指導員による地下タンク等及び移動貯蔵タンク認定事業者の実態調査をおこなった。

地下タンク等(2事業所)、移動貯蔵タンク(0事業所)

4 防火思想及び危険物災害防止の普及啓発

(1) 防火意識高揚推進事業

- ア 全国危険物安全週間[6月4日(日)から10日(土)]期間中に「危険物」を中心とした防火に関する意識高揚のための高揚推進大会を開催した。

第28回防火意識高揚推進大会「平成29年6月9日(金)」

於 大津市 ピアザ淡海 ピアザホール

《出席者》280名

第1部 表彰式

知事表彰	個人 4名	事業所 5所	計 9名
連合会長表彰	個人 11名	事業所 14所	計 25名

消防庁長官表彰受賞者の披露と伝達をした。

個人 1名 計 1名

(一財)全国危険物安全協会理事長表彰受賞者の披露と伝達をした。

個人 1名	事業所 1所	
感謝状 1名		計 3名

第2部 講演

演 題 「語り」と「防災」と私

講 師 語り部・かたりすと、元NHKキャスター

平野啓子氏

イ (一財)全国危険物安全協会が主催する危険物施設安全推進講演会に出席した。

危険物施設安全推進講演会 「平成29年6月8日(木)」

於 大阪市 ホテルアウイーナ大阪

《出席者》県下各消防(局)本部職員20名

(2) 地区協会・設備協会との連携

ア 各地区協会が実施する防火思想及び危険物災害防止の普及啓発並びに危険物取扱者の養成を図る事業について、一定額の助成をした。

イ 各地区協会・各設備団体が実施する各種法定講習受講促進事業について、一定額の助成をした。

ウ 各地区協会・各設備団体が実施する消防用設備等各種点検制度の普及啓発等の事業について、一定額の助成をした。

(3) その他の普及啓発

ア (一財)日本消防設備安全センターからの依頼文書の周知を実施した。

・平成29年6月19日(月)

「建築保全業務技術者等賃金調査」御協力をお願い

国土交通省大臣官房官庁営繕部から、「建築保全業務技術者等賃金調査」の協力について、(一財)日本消防設備安全センターを通じ周知の徹底の協力依頼があり、各消防用設備等点検済表示登録会員あて送付した。

・平成29年10月16日(月)

「平成29年度秋季全国火災予防運動の実施について」(11月9日(木)～15日(水))

総務省消防庁次長から、(一財)日本消防設備安全センターを通じ、周知の徹底の協力依頼があり、会員及び消防用設備等点検済表示登録会員あて通知した。

イ その他の普及啓発

・ 連合会ホームページに講習会をはじめとする各種事業概要の案内等を掲載し、事業を広報し普及推進をした。

・ 連合会ホームページに消防用設備等点検済表示登録会員名簿を掲載し、制度の普及に努めた。

・ 連合会ホームページに「業務及び財務等に関する資料」を掲載し、業務運営等の情報開示をした。

5 表彰

会員事業所等の防火管理及び危険物取扱並びに消防用設備等の安全に対する意識の高揚を図るために、防火保安功労者個人表彰と優良事業所表彰等を行い、その功績を顕彰した。

表彰は、第28回防火意識高揚推進大会の席上で実施した。

6 研修

各地区協会団体等の役職員等を対象に、視野拡大と参加者相互の情報交換を図り安全思想や防火思想の推進等に寄与するため、県外視察研修を企画したが荒天のため中止。

7 一般法人移行後の「整備法」関連

(1) 公益目的支出計画実施報告書等の提出

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第127条第3項の規定により、平成29年度の公益目的支出計画実施報告書を、平成29年6月14日に滋賀県知事に提出した。

(2) 公益目的支出計画実施報告書等の提出に対する「完了」の提示

(1)の提出に対して、滋賀県より、平成29年6月14日付けで、電子システム上で「完了」した旨の提示があった。

8 その他

(1) 滋賀県消防長会の各種事業への協力支援

滋賀県消防長会が実施する消防救助技術指導会や消防研究会など5事業に対し協力・支援した。

(2) 各種事業への協力支援

各地区防火保安協会等が行う一部の事業に対して協力・支援した。

(3) 各種会議への出席

(一財)全国危険物安全協会及び(一財)日本消防設備安全センターが主催する各種会議並びに近畿ブロックの危険物協会及び消防設備協会の各種会議に出席し関連業務の推進、運営に対する協議、情報交換をした。